【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 山陽特殊製鋼株式会社

【英訳名】 Sanyo Special Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武 田 安 夫

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地

【電話番号】 079(235)6016

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 永 野 和 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番25号

深川ギャザリアタワーS棟

山陽特殊製鋼株式会社東京支社

【電話番号】 03(6800)4700

【事務連絡者氏名】 営業企画管理部企画・管理グループ長 赤 峰 将 範

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【発行登録書の提出日】 平成25年5月2日

【発行登録書の効力発生日】 平成25年5月11日

【発行登録書の有効期限】 平成27年5月10日

【発行登録番号】 25 - 関東52

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額

0円(注)1

474,392,000円(注)2

(注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。

2 新株予約権証券の発行価額の総額に新 株予約権の行使に際して払い込むべき 金額の合計額を合算した金額である。

【発行可能額】 0円(注)1

474,392,000円(注)2

- (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。
 - 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新 株予約権の行使に際して払い込むべき 金額の合計額を合算した金額である。

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月27日(提出日)から平成26年6月30日までである。

【提出理由】

有価証券報告書(第102期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)を平成26年6月27日に関東財務局長に提出した。この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成25年5月2日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

山陽特殊製鋼株式会社東京支社

(東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟)

山陽特殊製鋼株式会社大阪支店

(大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号 御堂筋センタービル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 山陽特殊製鋼株式会社(E01243) 訂正発行登録書

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。